

令和5年度東京都農薬管理指導士更新研修実施要領 (令和4年度延長申請が認められた者に限る)

東京都農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づく令和5年度の農薬管理指導士更新研修を次のとおり実施します。

目 的	東京都は、農薬の取扱に関する指導的役割を果たすべき東京都農薬管理指導士の資質向上を図るため、東京都農薬管理指導士更新研修を実施します。
受講資格	令和4年度延長申請が認められた者。 ただし、東京都内に在勤もしくは在住の農薬取扱者 (農薬販売及び防除等を行っている者)
研修から申請までの流れ	<p>①12月上旬に、更新対象者全員に東京都から案内状を送付します。</p> <p>②案内状に、更新研修の講義動画のURLを記載した書類を同封します。インターネットブラウザを起動・URLを入力し、講義動画を視聴してください。</p> <p>※PCやスマートフォン、タブレット等の端末と、インターネット環境が必要です。 (ご用意が困難な場合には、問い合わせ先までご相談ください)</p> <p>③講義動画を視聴後、以下に示す方法で申請手続きを行ってください。</p>
講義動画配信期間	令和6年1月18日(木)～令和6年1月31日(水)
講義内容	農薬を取り巻く最近の動き、農薬の安全使用・危害防止対策、農薬管理指導士の任務等
更新申請受付期間	令和6年2月1日(木)～令和6年2月28日(水)
申請方法 問い合わせ先	<p>電子申請または郵送による。 ※FAXでの申し込みは受け付けておりません。</p> <p>①電子申請 東京都産業労働局・農薬管理指導士認定事業に、URLを記載</p> <p>②郵送提出先 〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8番1号 東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 直通 03-5320-4834 (郵送の場合は、受付期間最終日の消印までを有効とします。)</p>
申請書類 (各1部)	<p>① 受講申請書(別記様式第2号)</p> <p>※ 受講申請書のダウンロード手順 下記URLからダウンロードください。 https://www.sangyo-rodometro.tokyo.lg.jp/sinsei/nourin/shidoushi/koushin/</p> <p>② 申請者が勤務する事業所の農薬販売届の写し(農薬の販売を行っている場合のみ)</p> <p>③ 農薬管理指導士認定証の写し</p>
認定証の交付	<p>研修修了者に認定証を再交付します。</p> <p>認定期間は、令和6年4月1日から2年間です。</p>
その他	<p>研修受講料は無料です。(講義の動画視聴にかかる通信料は受講者負担です)</p> <p>※なお、令和5年度東京都農薬管理指導士更新研修を受講しなかった場合、東京都農薬管理指導士の認定が失効となります。</p>

【推進団体】 全国農業協同組合連合会東京都本部、(一社)日本造園組合連合会東京都支部、東京都植物防疫協会